《建築確認申請フロー図》

■一般建築に関する協議

・道路、下水道等について 事前協議 ■開発行為に関する協議

・丹波市開発指導要綱につい て協議 ・緑条例に関する協 議及び届出 ■景観条例に関する協議

・一定規模以上の建築物等に ついて、協議及び届出 ■福祉のまちづくり条例に関する協議

・建築物が特定施設、小規模 購買施設、共同住宅の場合、 社会福祉課と協議及び届出

工作物以外
都市計画区域内
全 国
特殊建築物:床面積>100㎡
全ての建築物
木 造:階数≥3又は延べ面積>500㎡又は高さ>13m又は軒高>9m
木造以外:階数≥2又は延べ面積>200㎡

 工作物

 全
 国

 煙突
 : 高さ>6m

 柱・鉄塔・アンテナ
 : 高さ>15m

 広告塔等
 : 高さ>4m

 高架水槽・サイロ等
 : 高さ>8m

 擁壁
 : 高さ>2m

